

平成25年2月15日

## 第71回通常総会 中津川会長挨拶

### はじめに

本日は、第71回通常総会の開催にあたり、皆様には、年度末を控え業務ご多忙のところ、各地より多数ご出席を賜り誠に有難うございます。

平素は当会の業務運営に対しまして、変らぬご支援、ご協力を賜っておりますことを、本席をお借りいたしまして、厚くお礼申しあげます。

先ほど、昨年秋の叙勲ならびに褒章の栄に浴された方々のご芳名が披露されましたが、会場の皆様方とともに改めてお慶び申しあげます。

誠におめでとうございます。

### 経済・金融環境

さて、昨年末に発足した第二次安倍内閣では、「大胆な金融政策」、「機動的な財政政策」、そして「民間投資を喚起する成長戦略」のいわゆる「3本の矢」なる政策により経済再生を推し進め、円高・デフレから脱却し強い経済を取り戻すとしており、いわゆる「アベノミクス」への期待から、過度な円高が修正されつつあり、日経平均株価も政権交代直前より15%以上続伸しております。

全国商工会連合会による12月の小規模企業景気動向調査によりますと、小規模企業においても持ち直しの動きがみられるとしており、ようやく一息つける雰囲気は漂いつつありますが、一方では円安の進展による輸入資材の上昇の懸念もあり、先行きは必ずしも楽観できないところでございます。

因みに、ご参考になるかどうか判りませんが、当組合の取引先852社を対象として行った景況調査によりますと、もっとも調査時期は昨年11月と政権交代前ではございますが、当面する経営上の問題の第1位は「売上の停滞・減少」であり、第2位は「競争の激化」、第3位が「人手不足」という結果でございました。また、製造業では、前回調査時第2位だった「原材料高」にかわって「競争の激化」が登場し、小売業では前回第3位であった「競争の激化」が、「商店街の集客力の低下」に変わっておりまして、いまの中小事業者の置かれた状況を映しているように思われます。

また、人口の減少や高齢化の伸展、さらには産業の空洞化など構造的な問題を抱える地域経済を立てなおすことは容易ではなく、今後の安倍内閣のこうした課題に対する政策、言い換えれば「成長戦略の具体化」を注視していく必要があるかと思えます。

さて、本日の通常総会では、平成25年度の事業計画案、収支予算案などについてご審議をいただきたく存じますが、議案に入ります前に、業界の当面する課題などについて、若干述べさせていただきます。

#### 中小企業等金融円滑化法期限到来後の対応について

第一に、中小企業等金融円滑化法の期限到来後の対応について、でございます。

ご案内のとおり、金融円滑化法につきましては、本年3月末で終了することとされておりまして、

私どもといたしましては、これまで取引先の貸出条件の変更等について、積極的かつ柔軟に対応しておりますことは申しあげるまでもございませんが、主たる取引先である中小零細事業者については、先ほど申しあげましたように、売上の減少や販売価格の低下等により厳しい状況が続いており、条件変更や経営改善計画の策定だけでは抜本的な経営の改善や再生は容易なことではありません。中小零細企業の場合、その経費については固定費的な色合いの費用が大層であることから売上の増減が直接的に業績を左右することは、皆さんがよくご承知のことでございます。

こうしたなかで、円滑化法の終了とともに、金融機関の対応が変化するのではないかと懸念する声もありますことから、先の理事会において「中小企業等金融の円滑化への取組みについて」と題する業界申し合わせをご承認いただき、私ども信用組合が、法律の期限到来後もこれまでと何ら変わることなく引き続き金融の円滑化に努めていくことについて、対外的に公表すると共に、各信用組合において、自組合のホームページへの取組方針の公表更には現場の第一線の職員まで周知徹底するようお願いしたところでございます。

また、同法の趣旨に基づき貸付条件の変更を行っている取引先に対しまして、自組合の対応方針を可能な限り速やかに取引先への訪問等により周知していただくよう併せてお願いさせていただいたところでございます。

今後は、この申し合せの内容を踏まえまして、なお一層の金融の円滑化に努めていかなければならないと存じます。また、政府においても、一刻も早く、中小零細事業者にも政策効果が及ぶ適切かつ大胆な景気対策を講じていただくよう期待するところでございます。

#### ゆうちょ銀行の新規業務に係る認可申請について

第二に、「ゆうちょ銀行の新規業務に係る認可申請」について、でございます。

昨年末、郵政民営化委員会は、ゆうちょ銀行の新規業務に関し、法人向け融資はその対象を大企業に限定するものの、住宅ローンや目的別ローンなどについては一定の条件付きで新規参入を容認する内容の意見書を提出しております。

これを受け、民間金融業界8団体では、「新規業務への参入は一切検討されるべきではなく、到底容認できるものではない。」旨の共同声明を公表いたしました。

本会といたしましても、これまで一貫して、政府の強い関与が残るうちよ銀行との間では、公正な競争条件が確保されず、民業圧迫につながるおそれがあるとして、預入限度額の引上げや貸出業務への進出等の業務範囲の拡大は断じて容認できるものではない旨を主張して参ったところでございます。今後とも、その動向を注視しつつ、他の金融業界団体等との連携を図りながら適切に対応して参りたいと存じます。

#### ポスト国際協同組年の取組みについて

次に、ポスト国際協同組年の取組みについて、でございます。

昨年の国際協同組年では、業界といたしましても「しんくみ創業塾の立上げ」「しんくみの集いの開催」など様々な取組みを行って参りました。

協同組合の役割や価値、その活動の実態を多くの人たちに理解していただく契機として国際協同組年の意義は極めて大きなものであったと思います。こうした取組みを1年で終了させることなく、今後も継続していくことが重要であると考えており、当会としましても、本年4月以降に設立される国際協同組年全国実行委員会の後継組織に参加するとともに、学校等での信用組合や協同組合に係る教育・学習の展開をはじめ、信用組合に関する委託研究などの事業を行って参りたいと思います。

また、国際協同組年の目的の一つとして「協同組合の設立と発展の促進」が掲げられておりますが、「信用組合の新設等に係る諸課題を含めた調査・研究」に取組み、でき得ればその方向性の実現に向けても積極的に取組んで参りたいと存じます。

以上、当面する課題について3点ほど申し述べましたが、ここで、本日の議題でもございます25年度の事業計画について少し触れさせていただきます。

#### 平成25年度事業計画について

25年度の事業計画を立案するにあたりましては、地域経済が疲弊するなかで、我々には、地域・業域・職域の各分野で中小零細事業者や生活者の資金ニーズに応えるとともに、地域経済の活性化に資するべく、取引先企業等の経営改善（コンサルティング）、創業・起業の支援など地域密着型金融の一層の推進が求められておりますが、こうした課題に取組む上ではやはり、それぞれの組合としての適正収益の確保が重要な命題となります。

そのためには、本業である貸出金の増強そして余裕資金の運用効率の向上等による収益力の強化・・・大変厳しい道のりではありますが、この王道に徹していくしかないのではないかと考えます。

また、国際協同組年を契機として、協同組合組織の金融機関としての理念や特性を

環境の変化に合わせて具体化し、いかに信用組合の存在を社会にアピールしていくかが問われていると思います。

こうした認識のもとに、25年度の事業計画は、「金融制度問題への対応」「経営基盤の強化」「経営力・組織力の強化」「健全経営の確保」「総合力の発揮」この5本の柱を掲げ、会員組合が抱えている諸課題の解決に向け、現場の視点に立って支援していくことを基本方針として策定しております。

詳細については、後程事務局から説明いたしますが、主な事業について若干触れさせていただきます。

#### 《収益力強化の支援について》

まず、貸出金の増強、余裕資金の運用効率の向上等による適正収益の確保が喫緊の課題であることは先ほど申し上げましたが、経済規模が縮小し、転業・廃業の増加といった問題に加え、他金融機関との競争がますます激化しているのが現状かと思えます。

業界全体としての預貸率は、約10年程前から急速に低下し、現在なお低空飛行の状態が続いており、いわゆる預貸尻の収支は年々厳しくなっております。

このような中で、どのような解決策があるのか、にわかに正解を目の前には示せないことではありますが、先程の家森先生も指摘されていることでもある「信用組合の新しい相互扶助」はどうあるべきか。その一つとして、要注意先をどのようにお守りをし或いは改善させていくかは、信用組合の新しい存在価値そのものであるとの考え方も大いに首肯さるべきところかと思えます。

私見を極端な言い方で申し上げれば、赤字先…一般的には要注意先になると思えますが、そうした先への取組みが、中小零細企業融資のある意味真骨頂ではなかろうか。

但し、そこには、そうした先に対する信用リスクコントロールのスキルアップも必要ですし、また、行政への理解を求めることも欠かせないことではあります。

渉外態勢や営業活動のあり方についても今一度見直すべきものは見直すことにより、渉外担当者等の訪問活動を通じて取引先の情報を収集し、ニーズを把握する信用組合の強みを生かした取組みをさらに強化していく必要もあろうかと存じます。また、条件変更先に対する信用リスク管理の強化も必要となります。

こうした取組みの一環として、昨年ひとまず終了しておりました経営戦略立案プロジェクトにつきましては、「第4次経営戦略立案プロジェクト」を新たに立ち上げることとし、信用組合の経営基盤の強化および経営力・組織力の強化策について助言及び支援を行うものとしております。

また、金融円滑化法期限到来後の対応として、TKC全国会等外部機関との連携などにより、取引先に対する経営に関する助言・指導や経営改善計画の策定等の支援を行うとともに、しんくみ研究センターにおいて、「中小企業支援ネットワーク事業」を支援す

るところの中小企業基盤整備機構と連携し、コンサルティング機能の強化に資するため「中小企業支援強化研修会」を開催することとしております。

#### 《諸課題の解決の支援》

そして、会員信用組合が抱える課題の解決を支援するために、本会の組織を見直し、信用組合の制度等に係る調査研究や信用組合の業務を支援する部門の強化を図りたいと存じます。

今後、金融審議会における信用組合に係る法改正等や改正郵政民営化法によるゆうちょ銀行への対応等が必要となりますことから、こうした問題への調査研究を進め信用組合業界の主張を展開するとともに、会員信用組合のご意見等を十分に踏まえ、適切に対応して参りたいと存じます。

また、厳しい経営環境下にあつて、私共は組合員のニーズに合った商品開発や相談・提案能力の強化などによる融資推進体制の強化を図り、収益を安定的に確保していく必要がありますことから、本会では業務部門を強化し、種々の情報の提供や先進的事例の紹介を通じてこうした取組みを支援して参りたいと存じます。

さて、終りになりますが、年初の新年名刺交換会の挨拶で、私は、あえて東日本大震災の被災者である宮城県の奥田恵利子さんの言葉を引用させて貰いました。

来月には震災後2年を迎えようとしています。

しかし、ここのところ、あの未曾有の出来事が私たちの周りでは風化をしてきているのではないかと。特に原発問題にその傾向が強いように感じられるところでもあります。当時、あれほど原発ゼロを声高に叫んでいたマスコミや政治家のみならず、いつの間にか国民の目も、景気・経済の方に大きく移ってしまっているように思われるのは私だけでしょうか。

あれ以来、原発問題はどのように変化してきたのでしょうか。

新しい政権も、この問題から意図的に目をそらさせようとしているやにも見えます。

今日も被災地の会員組合さんにもご出席を頂いておりますが、こうした問題は対岸の火事ではなく、被災地への支援はもとより、地域から逃れられない我々信組としてどう対峙していくのか。避けて通ってはならない問題かと思えます。

以上、数点の課題等を申しあげましたが、これら課題を克服していくためには、業界が連帯と協調による総合力を発揮することで、より大きな効果が期待されるところでございますので、会員信用組合と中央団体が、力を合わせて取り組んでいくことをお願い申しあげますとともに、会員信用組合のさらなるご支援、ご協力を切にお願い申しあげまして、開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。